

多摩六都科学館組合緑地等保全懇談会について

1 設置の趣旨

多摩六都科学館は、開館以来、館庭内の自然林を「武蔵野の雑木林」として保全し、地域の人々が自然に手を加えて、農業や薪炭製造等の経済活動に活かしてきた循環型社会の貴重な資料として位置づけ、環境学習や自然観察に活用を図ってきた。しかし、樹木の定期的な管理伐採による萌芽更新や、下草刈り、枝打ちなどの日常的な手入れを行う体制が築けなかったことから、樹木の高木化や林床の乾燥、植物相の多様性が失われるなど、学習活動を行う際の障害が表れてきた。また、平成 24 年、25 年と連続して台風による倒木被害が発生しており、近年、強風災害が各地で起きていることと併せ、安全管理上の大きなリスクとなっている。

これらの課題を基に、科学館の緑地の保全の在り方や育成の方法等について、有識者や市民の声に基づいて基本的な方針を策定し、今後の駐車場整備や緑地の保全の施策に活かしていくことを目的に本懇談会を設置することとした。

2 主要検討事項

ア. 雑木林の保全育成に関する課題

(1) 高木・老齢化した樹木の保存管理

- ・ 倒木や枯枝落下の発生により、安全面を考慮した抜本的な対策が必要なこと
- ・ 新田開発以降、武蔵野の農家が手入れしてきた生産林としての「雑木林」の衰退

(2) 駐車場整備方針の策定

- ・ 進入路の開発部分の緑地面積の削減と周辺環境との調和
- ・ 東側隣地と一体となった緑地整備の考え方

イ. 館庭西側の緑地保全の課題

(1) 大型バス駐車場の整備

- ・ 団体利用の大型バスの駐車場の設置の考え方
- ・ 路線バス（はなバス）の停留所の設置の考え方

(2) 利用者の憩いの場

- ・ 館庭の展示利用と「憩いの場」としての機能の考え方
- ・ 団体の昼食や遊びのスペースとしての活用に関する考え方
- ・ 各種イベントの開催、昼食時の移動販売等の実施の考え方

ウ. 科学館全体の緑地保全の方針

駐車場の整備事業により、「東京における自然の保護と回復に関する条例・施行規則」（自然保護条例）の第 47 条及び第 48 条に基づく開発許可、緑化計画の届出が必要となる。条例により、科学館敷地全体（区域面積）の 15%以上の緑地を確保することが求められる。現在、敷地全体で 20%以上の緑地が確保されているが、これらを将来にわたって保全していくための包括的な方針を検討する必要がある。

3 開催概要

回数	開催日時	内容
第1回	平成26年 3月20日(木)	(1)座長・副座長の選出 (2)懇談会設置要綱の説明 (3)懇談会の検討事項と今後の予定 (4)駐車場整備計画の概要
第2回	5月2日(金)	(1)会議録の確認 (2)緑地の保護・再生方法等について (3)駐車場整備事業計画について (4)視察・見学会（多摩六都科学館館庭・東京大学演習林・西原自然公園）
第3回	6月11日(水)	(1)会議録の確認 (2)駐車場整備事業について (3)緑地の整備方針について
第4回	7月15日(火)	(1)会議録の確認 (2)緑地の整備保全方針について (3)駐車場設計案について

4 懇談会の委員

委員は、自然保護・森林再生の活動に係わる学識経験者のほか、同様の活動に係わるボランティア団体の市民、多摩六都科学館指定管理者で雑木林の育成保護の責任者と担当者で構成する。事務局は多摩六都科学館組合管理課とし、懇談会の結果（緑地の整備保全方針）は組合管理者に報告する。

区分	氏名	所属
学識経験識者	須田 孫七	東京大学特別研究員
	○楠本 大	東京大学大学院農学生命科学研究科附属演習林講師、樹木医
	◎佐藤 留美	特定非営利活動法人 NPO birth (パース) 事務局長、公園管理運営士、茨城県自然博物館助言者
ボランティア 団体推薦	池田 干城	西原自然公園を育成する会代表
	町田 三郎	多摩六都科学館ボランティア会
	永原 建夫	多摩六都科学館ボランティア会
指定管理者	廣澤 公太郎	多摩六都科学館指定管理者統括マネージャー
	原 朋子	多摩六都科学館指定管理者自然チームチーフ

◎座長 ○副座長

5 緑地等整備保全方針

別紙